

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:24

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22025報)

2021年2月15日10時17分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第22017報でお知らせしたFタンクエリアH3タンクからの漏えいについては、当該タンクからの水移送を行い、本日8時15分に漏えいは停止していることを確認しました。</p> <p>併せて、第22023報でお知らせしたとおり、サブドレンの残り3系統(No. 2、No. 3、No. 4中継)について、本日8時25分、復旧を完了し、同時刻に現場に異常がないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:17

1/1

様式9-1(1/2)
(第22026報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年2月15日12時12分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日11時36分、6号機D/G建屋北側資機材倉庫付近に保管してある発電機から油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。 状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 11時36分 ・発生場所 発電所構内 6号機D/G建屋北側 資機材倉庫付近 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 直径 約20cm 厚さ 約1mm ・漏えい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 11時50分(119番通報) 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:C】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:01

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22027報)

2021年 2月15日 13時55分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22026報でお知らせした、6号機D/G建屋北側資機材倉庫付近に保管してある発電機からの油漏れ事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>発電機から漏えいした油については、吸着マットにより処理を行いました。</p> <p>なお、本件について、本日12時51分に浪江消防署より「油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
※添付の有無	無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:22

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22028報)

2021年2月15日15時15分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時47分頃、2号機タービン建屋1階天井付近から水が滴下していることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 14時47分頃 ・発生場所(設備名称) 2号機タービン建屋 ・漏えい箇所 2号機タービン建屋1階天井付近 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 1m×5m×1mm ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 20~30滴/秒程度で滴下が継続している ・外部への影響 漏えいした水は建屋内に留まっている <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:55

1/6

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22029報)

2021年2月15日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月15日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月14日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月14日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月14日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月11日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年2月15日 11:00現在

(留意事項)
 各計測器については、仕様やその後の検査履歴の取替を要して、通常の運用範囲統計を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの稼働を阻害する恐れ、このよう計測器の故障がもたらす影響を踏まえ、種別
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/15 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/15 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/15 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.1 °C (2/15 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 17.7 °C (2/15 11:00 現在)	スクータージャンクッション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.1 °C (2/15 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 18.5 °C (2/15 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 18.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.3 °C (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.97 kPa g (2/15 11:00 現在)	5.29 kPa g (2/15 11:00 現在)	0.41 kPa g (2/15 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.44 Nm ³ /h (JP-A): 15.28 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/15 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.86 Nm ³ /h RPV-B: 7.02 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/15 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.29 Nm ³ /h RPV-B: 8.66 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/15 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	2.29 m ³ /h (2/15 11:00 現在)	15.84 Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	17.32 Nm ³ /h (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気量 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/15 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.03 vol% (2/15 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (2/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.20E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.05E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 (2/15 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 - Ba/cm ³ 検出限界値 - (2/15 11:00 現在) ※6	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (2/15 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.5 °C (2/15 11:00 現在)	23.0 °C (2/15 11:00 現在)	18.8 °C (2/15 11:00 現在)	※5 (2/15 11:00 現在)
FPC 3#~5# 切 水位	3.34 m (2/15 11:00 現在)	4.04 m (2/15 11:00 現在)	3.41 m (2/15 11:00 現在)	37.8 X100mm (2/15 11:00 現在)

※1: 指示値が0.00 vol%と記載する。(水蒸気量が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が0.00 vol%と記載する。原子炉格納容器内の水蒸気濃度を監視する。
 ※3: 指示値が0.00 vol%と記載する。原子炉格納容器内の窒素封入流量を監視する。
 ※4: 指示値が0.00 Nm³/hと記載する。原子炉格納容器内の窒素封入流量を監視する。
 ※5: 指示値が0.00 °Cと記載する。原子炉格納容器内の水蒸気量を監視する。
 ※6: 指示値が0.00 Ba/cm³と記載する。原子炉格納容器内の放射能濃度を監視する。

※4: 異常検出停止中
 ※5: 4号機燃料プール4号機第一冷却系一次ポンプ停止検出中
 ※6: 作業中に1号機燃料

7/6

2021年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	2021/02/14 07:54	< 4.6E+00	< 4.0E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2021/02/14 07:47	< 4.7E+00	< 4.0E+00	< 5.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/02/14 07:33	< 4.8E+00	< 4.4E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/02/14 07:25	< 5.0E+00	< 6.3E+00	4.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/02/14 07:20	< 5.4E+00	< 3.0E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/02/14 07:42	< 4.3E+00	< 5.3E+00	2.3E+01

・検測毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由:水位計不具合のため

4/6

2021年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/02/14 07:41	< 3.2E+00	< 5.5E-01	3.0E+00
物揚場排水路	2021/02/14 07:46	< 3.2E+00	< 5.7E-01	1.2E+00
K排水路	2021/02/14 06:00	1.4E+01	7.0E-01	1.1E+01
BC排水路	2021/02/14 06:00	< 3.2E+00	< 6.2E-01	< 7.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/6

2021年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目 ¹⁾		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/14 07:03	—	< 7.1E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/14 07:24	1.4E+01	< 6.0E-01	1.4E+00
1F 物揚場前	2021/02/14 07:34	1.4E+01	< 5.1E-01	< 5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/14 08:10	1.5E+01	< 5.2E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/02/14 08:14	< 1.3E+01	< 6.5E-01	4.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/14 08:40	1.2E+01	< 6.0E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/14 07:08	< 1.5E+01	< 6.6E-01	< 4.7E-01
1F 港湾中央	2021/02/14 07:04	< 1.5E+01	< 5.2E-01	5.8E-01
1F 港湾内東側	2021/02/14 07:06	1.9E+01	< 2.5E-01	7.6E-01
1F 港湾内西側	2021/02/14 07:02	< 1.3E+01	< 2.2E-01	4.5E-01
1F 港湾内北側	2021/02/14 07:00	< 1.3E+01	< 3.5E-01	5.5E-01
1F 港湾内南側	2021/02/14 07:10	1.9E+01	< 4.0E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

2021年2月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク) G	2021/02/11 08:08	560	東京電力	< 2.0E+00	1.1E+03	< 8.2E-01	< 6.0E-01	検出なし
			東北緑化環境保安(株)	< 3.3E-01	1.1E+03	< 5.8E-01	< 7.2E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0 とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

17:21

4

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22030報)

2021年2月15日17時07分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22028報でお知らせした、2号機タービン建屋1階天井付近からの水漏れ事象について、その後の状況をお知らせします。 現場を確認した結果、2号機タービン建屋屋上の雨水を排水する配管からの漏えいであり、漏えい水についてスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったことから雨水と判断しました。 【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。